

◎新潟県選挙管理委員会告示第46号

平成24年9月23日執行予定の新潟県議会議員新潟市西蒲区選挙区補欠選挙において、新潟県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年新潟県条例第39号）第1条第1項の規定により設置されたポスター掲示場に、候補者がポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

平成24年9月7日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

平成24年9月14日